

《第二十一章・起壊を考察する。》

第二項 [時は果が生起し失壊する因であることを否定する] に三項目がある。[章の著述を説く]、[了義の教証と合わせる]、[意味を要約して章の名を示す] である。

第一項 [章の著述を説く]

ここに言う。「時は本性として有る。(何故ならば) 果が起こり、壊れる因である故であり、芽は、冬時のようなものに依拠して失壊し、春時のようなものに依拠して生じるとなる故である。

もし起壊が自性より有るならば、時は起壊の因に本性としてなる、そのように有るのではない。

ここで二項目がある。[生壊が本性として成立したことを否定する]、[生壊が本性として成立したと主張すれば、恒常と断滅の過失であると示す] である。

第一項 [生壊が本性として成立したことを否定する] に二項目がある。[起壊が本性として有るといふ主張命題を否定する]、[起壊が本性として有る理由を否定する] である。

第一項 [起壊が本性として有るといふ主張命題を否定する] に三項目がある。[起壊は一緒であるかないかを考察して否定する]、[起壊は如何なる拠所に有るかを考察して否定する]、[起壊は同一か別かを考察して否定する] である。

第一項 [起壊は一緒であるかないかを考察して否定する] に三項目がある。[主張命題を挙げる]、[理由を示す]、[それらの意味をまとめる] である。

第一項 [主張命題を挙げる]

「もし、起壊が本性として有るならば、壊は生起一生じること無く有るのではない。(壊は) 生起と一緒に本性として有るのではない。生起は壊無く有るのではない。(生起は) 壊と一緒に本性として有るのではない。」という四つの主張命題である。

第二項 [理由を示す] に二項目がある。[壊は生起と一緒にである・一緒にでないことを否定する]、[生起は壊と一緒にである・一緒にでないことを否定する] である。

第一項 [壊は生起と一緒にである・一緒にでないことを否定する]

壊は、生起一生じること無く、有るとなろうか一有るとはならない。「如何様に」

ということによって、全くあり得ないと示す。そのように有るならば、生じること無く一生まれておらず死ぬとなり、それは誰にも見られない。それ故に、壊は生起無くして留まることは無い。

事物の壊は、生起と一緒に一同一時に如何様であれば本性としてまさしく有るとなろうか—（そうは）ならない。そのようになれば死は生と同一時に本性として有るとなるが、それはまさしく有るのではない。（何故ならば）互いに反する故に、光と闇の如くである。互いに反する仕方は、先に第十一章<sup>1</sup>で説かれたように（である）。あるいは芽のようなものは、生じた時と滅した時の二時点は光と闇の如くである。しかし、生滅が本性として成立した論法に従えば、芽が滅したことは芽の性質であることと、その主体となる芽は、本性において退転することは無いので一切の時点においてそうならなければならない。従って、生滅が同時であれば、生じることと滅したことの二つも同時となる。

壊についての残りの分析は、第七章<sup>2</sup>の折に既に説いたので、再度説かない。

ここで、『般若灯論』で

「壊とは因と共にあるのである。（何故ならば）有為の性相である故に、生の如くである。」<sup>3</sup>

と一部の声聞部が提示したことに対して二つの過失を挙げたうち、不定因である過失<sup>4</sup>を「最後の心と音声と炎と、阿羅漢の最終刹那の心と心所の壊は、有為の性相であるけれども因と共にあるのではないので、不確定である。」と説かれたことに対して『顕句論』より、

「それらの壊も、生という縁を持つものであるので因と共にある故と、心等の最終刹那の壊も、『壊が無因である』と成立していない命題が論証されなければならないことにおいて等しいと論証しなければならない故に、不定因は無い。」<sup>5</sup>

と説かれ、これは以前に「失壊（壊れた）」を「壊（壊れる）」としたことであるが、それも月称師は（「失壊（壊れた）」を）事物であると承認する説である。

『般若灯論』においても、前述のように説かれたすぐ後に

「壊れて無いものにおいては、因は有るのではない。（何故ならば）無い故に。例えば虚無の如くである。」<sup>6</sup>

<sup>1</sup> 第十一章：『根本中論』「前と後の果てを考察する」

<sup>2</sup> 第七章：『根本中論』「生住壊の三つを考察する」

<sup>3</sup> 「壊とは…である。」：『般若灯論』テンギュル/デルゲ版 dbu ma/za 301 頁 3~4 行。

<sup>4</sup> 不定因…過失：「有為の性相である故に、失壊は因と共にある」という声聞部の主張に対し、「有為の性相であっても、因と共にあるとは限らない。」という、主張命題の述語に対して理由が不確定である過失を挙げた。

<sup>5</sup> 「それら…無い。」：『顕句論』「その壊もまさしく生の縁を持つものであることによって、因と共にある故と、主張命題と等しい故に、不確定そのものが無い故である。（パツァブ訳）」

と説かれ、「失壊（壊れた）」を事物であると承認しない説である。然れば、「失壊は有為の性相であるけれども、因は無い」とは、対論者の承認に従ったものであるが、自派の説ではない。

「生の如くである。」という喩例が成立していないと示した理由とは、

「以前に起こっていない事物の本質より生起したことによって、その我性をまさしく得ることを『生』という故である。」<sup>7</sup>

と説かれ、「有為の性相として説かれた『生』とは、対論者が壺等の事相より別の実質であると承認しているが、それに似たものは成立していないので、その『生』は因と共にあると成立していない」という意味である。

『般若灯論』で喩例が成立していない理由として「生は実質として成立していない」と挙げたが、『顕句論』より

「実質として有る諸物は生じると成立した故に」

と対論を提示したことの二つは矛盾しない。(何故ならば)前者(『般若灯論』)の意味は前述のようであるが、後者(『顕句論』)の意味は、対論者(声聞部)が生を実質であると主張する説を置いたのみである故である。

『顕句論』より、その理由によって喩例が成立していないと説くことは不合理である理由として、

「影像等の実質の無い諸物は、因とまさしく共にあると承認した故である。」  
 ということは、実質が有る生を否定しても、生が因と共にあることが成立しないのではないという理由である。

### 第二項 [生起は壊失と一緒にである・一緒にないことを否定する]

生起は、壊無くして、如何様に有るとなろうか。(そうは)ならない。もしそのように有るならば、事物は壊と離れることがあり得なければならないが、諸事物においてまさしく無常であることは、いつ時も無いのではない故である。

生起は、壊と一緒に、如何様であれば本性としてまさしく有るとなろうか。(そうは)ならない。そのようになれば、生は死と同時に成るけれど、それはまさしく有るのではない。これは先に既述した。

### 第三項 [それらの意味をまとめる]

「互いに一緒に同一時か、互いに一緒にではなく異なる時に成立した、本性として有るのではないそれら生起と壊は、本性として成立したことが如何様に有ろうか。」  
 と言い、(それは)無い。(何故ならば)本性として成立したならば、その二つのあ

<sup>6</sup> 「壊れて…である。」:『般若灯論』テンギユル/デルゲ版 dbu ma/za 302 頁 7 行。

<sup>7</sup> 「事物の…である。」:『般若灯論』「起こっていない事物より起こることによって、事物の我性を得ることそのものを『生』といい、」テンギユル/デルゲ版 dbu ma/za 302 頁 2 行。

り方を超えぬ故である。

『もし、一緒である・ないと本性として成立していなくとも、その二つとして言い表せぬあり方で成立した。』と思えば、「言い表せぬよう成立した」とは何であるか。

もし『その二つの混合である。』と思えば、その二つは先にそれぞれ成立していないので、混合したことは無い。

『仮に、〈言い表せない〉意味とは、心によって確実に捉えられる対象として無いことだ。』と思えば、そのようであれば石女の子の蒙古班と白い尻のように、生起と壊は本性として無いので、それらの因である時間も本性として無い。

第二項 [起壊は如何なる拠所に有るかを考察して否定する] に三項目がある。  
[尽・無尽である拠所において起壊を否定する]、[事物である拠所において起壊を否定する]、[空・不空である拠所において起壊を否定する] である。

第一項 [尽・無尽の拠所において起壊を否定する]

この生起と壊が本性として有ると主張するならば、尽きた主体である事物か、尽きていない主体である事物二つの、何れに有るか。

そこで、尽きた主体である事物に、生起一生は本性として有るのではない。(何故ならば) 本性として成立したものに、生じることと尽きたことの二つが一つに収まることは矛盾する故である。

尽きていない事物においても、生起は本性として無い。(何故ならば) 本性として成立した事物が尽きたのでなければ、事物の性相である壊を具えなくなる故である。

尽きた事物に、壊は本性として有るのではない。(何故ならば) それは(「尽きた」という) 否定対象である事物は無いのであるが、それに、本性として有る壊が依拠することは正理ではない故である。

尽きていない事物においても、壊は本性として無い。理由は既に述べた如くである。

第二項 [事物である拠所において起壊を否定する]

「生起と壊は本性として有る。(何故ならば) 事物は本性として有る故と、それはその二つの拠所である故である。」といえ、事物は本性として有るのではなく、生起と壊は自性として有るのではない。

事物が本性として無い理由とは、このように、生起と壊が本性として有ることは先に既に否定したが、その二つ無くして、事物は本性として有るのではない。(何故ならば) その二つは事物の性相である故である。

『般若灯論』では、

「有るのでないものは、事物の法（性質）ではなく、蛙のたてがみの如くである。生起と壊は事物の法（性質）であるので、真実として有る。」<sup>8</sup>

という返答として、

「生起と壊が勝義として無く、事物は勝義として有るのではない。（何故ならば）事物は生起と壊の我性を持つものである故に、理由が成立していない。」<sup>9</sup>

9

その如く、

「事物が有るのではなく一所依（拠所）が無いので、能依（依るもの）である生起と壊も有るのではない。」<sup>10</sup>

と、上下半分にして説かれた。

### 第三項 [空・不空である拠所において起壊を否定する]

生起と壊が本性として有るならば、自性として有るので、空であるものに依拠したのか？空でないものに依拠したのか？と考察される。

そこで、本性として有ることが欠如する（空である）ものに生起と壊が本性として有ることは、まさしく合理ではない。（何故ならば）拠所が無い故に、虚空の花の如くである。

自らの性相として有ることが欠如していない（不空である）ものにも、生起と壊が有ることは合理ではない。（何故ならば）欠如していないものは生起と壊が適わないので、その拠所として無い故である。

### 第三項 [起壊は同一か別かを考察して否定する]

生起と壊が本性として有るならば、有り方は二つを超えないが、それも生起と壊は自性によってまさしく同一として有ることは不合理である。（何故ならば）光と闇のように、互いに反するものが同一であるとは適わない故である。

生起と壊は、自性としてまさしく別他として有るとも不合理である。（何故なら

<sup>8</sup> 「有る…有る。」：『般若灯論』「有るのではないものは、事物の法（性質）ではなく、蛙のたてがみの如くである。生起と壊は事物の法（性質）であるので、それ故にそれらは有るのみである。」テンギェル/デルゲ版 dbu ma/za 312 頁 4 行。

<sup>9</sup> 「生起と…いない。」：『般若灯論』「もし、勝義として何かに生起と壊が有るとなれば、それは『事物』と述べられることも正しいとなろうが、それらは無い故に、『生起は壊無くして、事物が有るのではない。事物は生起と壊の我性を持つものである故である。』というお考えである。『それが有るのではないので、理由の意味はまさしく成立していない。』と言い、」テンギェル/デルゲ版 dbu ma/za 313 頁 1~3 行。

<sup>10</sup> 「事物が…ない。」：『般若灯論』「事物が有るのではなく、生起と壊は有るのではない。所依（拠所）は無いのみである故に、能依（依るもの）は成立しない故である。」テンギェル/デルゲ版 dbu ma/za 313 頁 4 行。

ば) 自相として他であると成立したならば無関係である背理となるが、その二つは互いに (相対することが) 誤らぬ故である。

第二項 [起壊が本性として有る理由を否定する] に二項目がある。[「見える」は理由にならない]、[その理由を示す] である。

第一項 [「見える」は理由にならない]

「何を。この詳細な分析で何をするか。牛飼いや女性からが生起と壊は自らの性相 (定義) として成立したと見る故に、その二つは本性として有る。」といえ。ば。

もし、『生起と壊は自性として成立したと見える。』と思い、君がそのように思惟するならば、その理由によって生起と壊が自相として有ると論立することは、不確定である。(何故ならば) 牛飼いや女性からが尋香の都や幻等を見て、眼障を持つ者が落髪や蜜蜂等を見る如く、生起と壊は自性として成立したと映ることも、愚痴とまさしくそれが汚染したものによって、見られる故である。

第二項 [その理由を示す] に二項目がある。[起壊は自らと同種・異種より生じることを否定する]、[事物は自と他より生じることを否定する] である。

第一項 [起壊は自らと同種・異種より生じることを否定する]

「何を。生起と壊が本性として成立したと映るこれが、愚痴に汚されることによって見られると、何によって成立したか。」といえ。ば、これは正理よりである。

如何なる正理かといえ。ば、ここで、生起が本性として有るならば、事物一生か、無事物一壊より生じなければならないが、壊が本性として有るとしてもそのように生じなければならない。

先ず、事物一生起とは、事物一生起と同種より自性として生じない。(何故ならば) そのように生じるならば、因果が同時となることと、既に生じたものが再度生じなければならないけれど、その二つとも適わぬ故である。

事物一生は、無事物一壊より自性として生じない。(何故ならば) 本性として成立したようであれば、壊れる時に失壊した必要があるので、壊れるものである事物が無くなったことより生じれば、石女の娘も子を産むとなる故である。

無事物一壊は、無事物である壊より本性として生じない。(何故ならば) 壊れるものである事物が無くなったことに、果を本性として生じさせる能力は無い故と、失壊が失壊を自性として生じさせるならば、石女の娘も子を産むとなる故である。

無事物一壊は、事物一生起より自性として生じない。(何故ならば) そのように生じるならば、失壊していない事物が自らと合致しない失壊を生じさせるが如く、灯明よりも闇が生じる背理となる故である。

そのような方法によって分析したならば、生起と壊は本性として無いので、その二つが本性として有ると見ることは、愚痴に影響されたことによって見るのである。

あるいは、生起と壊が本性として有るならば、事物か無事物に依拠するとなるものであるが、その二つを分析したならば本性として無いので、拠所が無いので生起と壊が何処に有ろうか。それ故に、その二つが本性として有ると見ることは、愚痴に汚されたことによって見るのである。

有る事物・無事物が本性として無いとは、

『事物は事物より生じない。』等によって説かれ、

と『顕句論』より説かれたことは、『ブッダパーリタ』で説かれたことである。

### 第二項 [事物は自と他より生じることを否定する]

他にも、幾らかの事物が本性として有るならば、生起と壊も本性として有るとなるだろうが、それは無い。(何故ならば) 本性として生じていない故である。

「本性として生じていないこと自体が成立していない。」といえ、成立していないのではない。このように、事物は我より生じず、まさしく他より生じることも有るのではないが、我と他の双方よりも生じることは有るのではないので、如何様であれば本性として生じるとなるか。(そうは) ならない。これは第一章<sup>11</sup>で既に述べた。

第二項 [生壊が本性として成立したと主張すれば、恒常と断滅の過失であると示す] に三項目がある。[事物が本性として有ると承認すれば、恒常と断滅になるさま]、[そのように承認しながらもその過失を斥ける返答を、否定する]、[そのように否定した意味を要約する] である。

### 第一項 [事物が本性として有ると承認すれば、恒常と断滅となるさま]

「事物が本性として生じることは、一切の様相において無い。」というこれを、そのように疑いなく承認したまえ。そのようでなく事物が本性として有ると承認したならば、善説と非常に反する恒常と断滅として見る背理となる。何故ならば、その事物を恒常であると言え、常見(恒常であるとする見解)となるが、無常であると言うならば、確実に断見(虚無見)となる故である。

これは

「本性として有る何か。それは無ではないので、恒常である。」<sup>12</sup>

という折に説かれた如く、本性として成立したものは、いつ時も無くならないので常見と、本性として成立したものが第一時点では有るけれど第二時点に無ければ断見

<sup>11</sup> 第一章：「縁を考察する」

<sup>12</sup> 「本性……である。」：『根本中論』第 15 章 11 偈。

となるが、ただ有ることや、刹那滅<sup>13</sup>を承認したことによって恒常と断滅の見解となると示すのではない。(何故ならば) 恒常と断滅とは縁起を承認して排斥するが、縁起を説かれることは

「これが有ればこれが起こる」

と説かれた故と、『四百論註』よりも

「何？阿毘達磨論者は刹那滅を承認しないのか？もし承認しないならば、その者はまさしく善逝者（仏教徒）ではない者となるだろう。」

と、刹那滅を承認しなければ仏教徒ではない背理となる批判を説かれた故である。

第二項 [そのように承認しながらもその過失を斥ける返答を、否定する] に二項目がある。[本性として成立したことを承認して恒常と断滅を斥ける論法]、[それを否定する返答] である。

第一項 [本性として成立したことを承認して恒常と断滅を斥ける論法]

「事物は本性として有ると承認しても、断見と常見にはならない。何故ならば、果の生起一生じたことと、因の壊—失壊の二つが継続性を具えて起こるその継続が、有の輪廻である故である。このように、因が滅してその果が生じなければ断滅と、因が滅さず自らの本質として留まれば恒常となるが、そのように主張しないので、恒常と断滅の過失は無い。」といえは。

第二項 [それを否定する返答] に二項目がある。[継続を承認しようとも恒常と断滅は斥けられない]、[継続そのものが本性として成立していないと示す] である。

第一項 [継続性を承認しようとも恒常と断滅は斥けられない]

「果の生起」と「因の壊」の継続が有（輪廻）であるとなれば、因の刹那が壊れる一果を生じさせる行為を為して滅したものに、再度生は無い故に、因の継続は断滅する背理となる。事物は自らの性相（定義）として成立したと主張するならば、果は因に相互関係しない他となるので、果は生じたとしても因の継続が不断であることの役には立たないが、滅した因が再度生じる継続は無いので、因の継続は断滅するとなる。

自派にその過失は無い。(何故ならば) 事物は本性として成立したと承認しない故と、「何かに依拠して何かが起こる」という仕方によって、まさしく依拠して起こる（縁起）という理由によって、因果の二つは自らの本質として同一と別の何れとしても成立していないと主張する故である。

事物が本性として成立したと承認することで、常見ともなる。(何故ならば) 事

<sup>13</sup> 刹那滅：一瞬で壊れること。



物が自性として有るならば、後に無くなることは無い。(何故ならば) 本性において衰退することは無い故に、その恒常となる背理はそのまま残る。

それらの正理は、事物が本性として有るならば、果は以前の因より生じることと、因が果の時点で滅したことは適わぬので、その二つの面より恒常と断滅であることは斥けられない。

他にも君の如くであれば、蘊<sup>14</sup>の無余涅槃<sup>15</sup>である時に、有一蘊の継続が本性として入ることが良く寂滅し—断滅したので、断滅の背理となるが、教示者は断見を捨て去るようにと説かれた。

もし、「それに類似した継続が途絶えると捉える見方は、断見ではない。」といえ、そう見るならば、輪廻の場合においてもそのように捉えることは断見ではないとなる。(何故ならば) 理由は等しい故である。

#### 第二項 [継続そのものが本性として成立していないと示す]

対論者が先のように説いたその有(輪廻)の継続が、本性として有ることは不合理である。如何様にといえば、ここで、最終の有とは今生の最後の心である死有であるが、最初の有は来世の受胎する心である。滅しつつあるその最後は因に留まるが、最初は果に留まり、その二つの有を「輪廻」というのである。<sup>16</sup>

そこで、その最初の有は、最後の有が滅して生まれるのか? 滅しておらず生まれるのか? 滅しつつある(最後の有)より生まれるのか?

そこで、滅したとなった最後の有においては、それより最初の有の心が生じることとは正理とはならない。自らの因が自らの以前に滅したならば、その時に因は無く、(滅した因より果が生じるとなれば) 燃え尽きた種子よりも芽が生えるとなるけれど、それを主張するのでもない。

「滅したとっていない最後の有の時」とは、「滅しつつある」を個別に説かれたので、「滅の実現に向かっていない死有」である。このようなものは無いけれど、考察の極辺を仮定して否定する。それより最初の有が生じることとは正理とはならない。(何故ならば、そう) なるならば、多くの過失が有る故である。

そこで無因の過失とは、死有が滅すことの実現に向かっていない時に来世の最初

<sup>14</sup> 蘊：何者かが名付けられる基になる、心や身体が集まり。

<sup>15</sup> 無余涅槃：有為の継続の残余の無い涅槃。阿羅漢が解脱を得たのち、亡くなった状態。無余涅槃を得て、身体だけでなく意識の継続も無くなると主張する説と、身体を離れても解脱を得ている意識は断滅しないとする二説ある。ここでの対論者は前者。

<sup>16</sup> 最終…である。：「有」srid pa (有り得る) と「輪廻」'khor ba は同じ意味で訳されることが多い。この「有」は十二縁起の第十「有」と同じ綴りで、yod pa 「有」とは異なる。有は四分類され、四有(しう)という。①生有(輪廻に生まれる一刹那の有) ②本有(輪廻で生まれてから死ぬまでの有) ③死有(輪廻の一生で死ぬ一刹那の有) ④中有(輪廻の中で前世死んで来世に生まれるまでの中間の有)。前世の死有が因であり、来世の生有は果である。その二つの繰り返しを輪廻という。

の心が生じるならば、その二つは同一時に留まるとなるが、そう見れば、(来世の最初の心は) 因が生じさせない。一有情に二本質が有るとは、今生の最後の心と来世の最初の心の二つが同一時に有ることである。以前に無い有情が生起するとは、生まれつつある有情の以前に、自らの因となった有情を経過していないことである。

以前の心が恒常である過失とは、同一継続である後の心が起こった時まで以前(の心)が留まることである。失壊していない種子より芽が生えらるゝ過失を説かれたのは、種子の様相が変化していない時に芽が生えたことである。

もし、最後の有が滅しつつある一滅の実現に向かっている時に、来世の最初の心が本性として生じらるゝならば、一有情に二つの合致しない有が同一時に有らるゝ。人の如くが死んで天に生まれるのであれば、滅しつつある人の有が一つとなり、生じつつある天の中有も他にもう一つの有とならるゝが、自相として生じらるゝならば、因が滅しつつある時に、生じつつある果が有らるゝと、先に示した故である。

### 第三項 [そのように否定した意味を要約する]

そのように前述した論法によって、仮に、滅しつつある滅すものと生じつつある生じるものが、一緒に同一時であることは適正ではない。しかし、「も」という言葉によって含まれた「滅した最後の有」、滅すことの実現に向かっていない「滅していない最後の有」より、最初の有が生じることが正理でなければ、ここで、或る蘊に留まって死ぬことになるそれらの蘊そのものに、生は本性として起こらるゝのか? — (そうは) ならない。(何故ならば) 生じつつある時に死につつあるとは、非常に矛盾する故である。

そのように、最後の有が滅した時と、滅していない時と、滅しつつある時の三時においても、最初の有が生じる「有の継続」は本性として存在することが正理でなければ、三時において本性として有らるゝのではないものが、如何様であれば他の我性によって有らるゝとならうか。それ故に、有の継続が本性として無いので、「果と因の生起と壊のその継続が有(輪廻)である故である。」といい、有の継続が本性として有らるゝと言ったことは正理ではない。

### 第二項 [了義の教証と合わせる]

「そのように生壊や、生死や、一つ一つの有(輪廻)を行き来することは本性が無いと説かれたまさしくこれは、深甚な教証によっても成立したことと、そのように説かれた一切の経部を本章によって説明したまえ。」と説く為に了義の教証と合わせた一部を挙げれば、『三昧王経』より、

「三有は夢に似て精髓は無い。速やかに壊れ、無常であり幻の如く。来ることは無く、ここから行くことも無い。諸々の流れは常に空であり、様相は無い。」

や、

「生れ死ぬとなろうとも、生は無く死は無いと、知ることになる者は、この禪定を得ることを好まない。<sup>17</sup>」

や、

「思い量れぬこの諸法を知る、それらの人々は常に楽である。法と非法の分別（概念作用）は無く、一切は心が発したものによって分けられた。一切は計り知れず、一切は生起するのではないので、事物と無事物であると知ることとは尽く滅す。心に操られる幼子達、彼らは百千万の有（輪廻）を苦しむ。」

と説かれた。

第三項 [意味を要約して章の名を示す]

生壊や、生死が一から一へと連なる輪廻の流れを、自らの性相（定義）として成立したと置くことは、真如として成立した・成立していないと分析する正理によって否定した。しかしそれらの名称を付けなくとも適わないので、自らの性相（定義）が欠如するものにおいてそれらが非常に合理であるさまに、確信を導きたまえ。

「生起と壊を考察する」という二十一偈の我性、第二十一章の解説である。

DECHEN 訳

---

<sup>17</sup> この禪定を……好まない。：『頭句論』より「この禪定を得ることは難しくない。」